

稲敷市子育て支援センター運営業務委託
プロポーザル審査(評価)要領

1. プロポーザルの評価

- (1) プロポーザルの評価は、本要領に基づいて行い、それを参考にして、審査委員会の審議により、選定する。
- (2) 参加表明書等の評価表及び配点は、下記のとおりとする。
- (3) 企画資料については、評価基準により、あらかじめ事務局で評価を行い、審査委員会に提出する。

2. 業務実施上の留意事項（次の場合は委員会に報告する。）

- (1) 業務責任者が同種業務の実績がない場合。
- (2) 業務責任者が提出者の組織に属していない場合。
- (3) 業務責任者が1名でない場合。
- (4) 各担当者が2名以内でない場合。
- (5) 配置予定の担当者が国家公務員の場合は、国家公務員法103条の規定を
地方公務員の場合は、地方公務員法第38条の規定をみたしていない場合。
- (6) 業務責任者が、それぞれ他の担当者を兼任している場合。
- (7) 業務分野の大部分を再委託する場合。
- (8) 協力会社が稲敷市の指名停止を受けている期間中である場合。
- (9) その他、設定した条件を満たしていない場合。

3. 企画提案書等の配点

	評価項目の種類	配 点
企画資料	・企業の概要、企業実績	10
企画提案書	・指導員等の採用及び確保体制 ・指導員等の業務内容と業務計画 ・指導員等の管理体制 ・危機管理体制	60
ヒアリング	・専門技術力 ・取組意欲 ・プレゼンテーション力	20
見積書	・コストパフォーマンス	10
合 計		100

4. 企画資料の評価基準

評価項目		評価基準	配点
企業の概要・企業実績	前年度の売上高	参加者中、前年度の売上高が1位の場合は1点とする。 以下、売上高に応じて点数を比例配分とする。 (小数点以下第3位を四捨五入して第2位止め)	1
	従業員数	参加者中、従業員数が1位の場合は1点とする。 以下、従業員数に応じて点数を比例配分とする。 (小数点以下第3位を四捨五入して第2位止め)	1
	有資格者数	参加者中、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する従業員数が1位の場合は3点とする。 以下、有資格者数に応じて点数を比例配分とする。 (小数点以下第3位を四捨五入して第2位止め)	3
	過去10年間の当該業務受託等の実績	参加者中、過去10年間の地方公共団体からの当該業務の受託件数が1位の場合は3点とする。受託件数が2位のものは2点、3位のものは1点とする。	3
	会社組織	参加者中、評価が1位のものは2点とする。評価が2位のものは1点、3位のものは0点とする。	2
合 計			10

5. 企画提案書の評価基準

提出された企画提案書について、次の評価基準に基づき評価する。なお、企画提案書の内容がほとんど記載されておらず、提案内容が判断できない、業務目的に反する記載や事実誤認等、適切な業務執行が妨げられる内容となっている、実施方針と特定テーマの企画提案に矛盾等があり、整合性が図られていない場合は評価しない。

評価項目	評価基準	配点
指導員等の採用及び確保体制	・指導員等の採用体制、採用基準、採用方法	15
指導員等の業務内容と業務計画	・育児相談の実施体制 ・親子教室の企画及び実施方法 ・ファミリーサポートセンターの運営体制	20
指導員等の管理体制	・指導員等の配置前・配置後の研修期間及び頻度、研修内容 ・派遣元営業所のスタッフ体制（組織、人員、業務内容、役割分担） ・指導員等の服務・勤務状況把握、管理、相談対応 ・トラブル・クレーム等の対応	15
危機管理体制	・欠員が生じた場合の補充体制 ・事件や災害等に関する管理体制や補償内容	10
合 計		60

採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	普通	配点×0.5
D	やや劣っている	配点×0.25
E	劣っている	配点×0.00

(1) 業務実施方針・手法の評価例

業務実施方針・手法については、提案の業務理解度、実施手順、その他有益な代替案等について評価する。

①業務理解度

- ・目的、条件、内容の理解度が高い場合に評価する。

②実施手順

- ・業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に評価する。
- ・業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に評価する。

③その他

- ・業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に評価する。
- ・地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する指摘があった場合に評価する。

(2) 特定テーマの評価例

特定テーマについては、特定テーマごとに、提案の的確性、実現性、創造性、創意工夫について評価する。

①的確性

- ・地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に評価する。
- ・必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法等）が網羅されている場合に評価する。
- ・事業の重要度を考慮した提案となっている場合に評価する。
- ・事業の難易度に相応しい提案となっている場合に評価する。

②実現性

- ・提案内容に説得力がある場合に評価する。
- ・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に評価する。
- ・利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に評価する。
- ・提案内容によって想定される事業費が適切な場合に評価する。

③創造性

- ・周辺分野、異分野技術を援用した、高度の検討・解析手法の提案がある場合に評価する。
- ・複数の既存技術等を統合化する提案がある場合に評価する。

④創意工夫

- ・当該業務にいて、業務の対象者への配慮等の提案がある場合に評価する。

6. ヒアリングの評価基準

ヒアリングの質疑応答の内容について、次の評価基準に基づき評価する。

ヒアリングでは企画提案書に記載された、業務実績、特定テーマに関する技術提案内容、あるいは取組み姿勢（業務の着目点や実施方針）に関する質疑応答を行う。

評価項目	評価基準	配点
ヒアリング	専門技術力	10
	取組意欲	5
	プレゼンテーション能力	5
小計		20

※企画提案書の評価基準と同じ採点基準に基づき評価を行う。

（１）専門技術力の評価例

- ・担当した業務（あるいは業務の一部）において、採用した業務方針や手法、問題点と解決策などがきちんと説明でき、中心的・主体的に業務に携わったことが伺える場合に評価する。
- ・関連する分野の業務経験や知識が豊富である場合に評価する。

（２）取組意欲の評価例

- ・当該業務を実施する上での課題や問題点が把握されている場合に評価する。
- ・特定テーマに対する技術的な裏付けが明確であり、積極的な補足説明がある場合に評価する。
- ・疑問点について積極的な質問がある場合に評価する。

（３）プレゼンテーション能力の評価例

- ・質問に対する回答が的確で簡潔である場合に評価する。

７．見積書の評価基準について

評価項目	評価基準	配点
見積書	コストパフォーマンス 参加者中、参考見積金額が最も低いものは、10点とする。以下、委託料上限額に対する参考見積金額の低さに応じて点数を比例配分とする。（小数点以下第3位を四捨五入して第2位止め）	10
小計		10

８．企画提案書の特定

プロポーザル審査委員会は、提出された企画資料、企画提案書及びヒアリングについて、各々の評価基準に基づき算出された合計点が最も高い者を、当該業務に最適な者として特定する。

なお、最高点の者が複数いる場合は、原則として企画提案書の評価得点が高い提案者を優先交渉権者とする。